

# 令和2年度 上半期活動報告

中津川地区まちづくりセンター

当まちづくりセンターでは、地域づくりや地区の活性化を担う、中津川むらづくり協議会の事務局としての業務も行っており、その中での取り組みをご紹介します。

## 1. 野生動物被害対策の実施

ここ2～3年イノシシによる水田での被害が増加しており、今年は特に急増しております。当地区ではH25年に「野生動物被害対策委員会」を設置し、対策を講じています。8月には特に被害が目立つ地域に括り罠を、設置し、今までに2頭の捕獲・処分成功しました。



9/13には町の担当者とともに被害地の現地調査を行いました。又、クマについても箱罠を設置し3頭の捕獲・処分を行いました。

数年前からむらづくり協議会や中津川保全協議会において、助成金を活用して電気柵を購入し、畑作を行う住民に貸し出し、サルによる畑への被害防止を図っております。

又、毎日2時間、巡視員による巡視・追い払い活動も実施しており、追い払い用花火によるサルなどの追い払い活動も、住民皆で取り組んでおります。

## 2. 移住相談窓口業務

例年、当地区では1～2世帯の新規移住があります。

当センターでは移住希望者の方々の問い合わせへの対応や、空き家情報の提供、地区内視察時の案内などの移住相談窓口としての業務を行っております。

昨年は1世帯3人、今年も2世帯2人の方が移住して来られました。むらづくり協議会では定住化特別委員会を設けて、移住・定住促進策の検討や、移住者同士の交流を図るため、年1～2回移住者交流会も開催しております。(今年は10/25開催)



むらづくり協議会の取組みとしては、他にも地区内景観保全の為に草刈り等の環境整備、盗掘・盗伐対策での看板設置、むらづくり便りの発行、各種委員会での課題解決に向けた協議と実践を行っています。

この他にも、地域づくりの活動の中心という事で、地区内の高齢者団体（寿クラブ）や婦人会等の活動に対し、日常的に事務的な面での支援も行っています。